

山形県立高等学校一般入学者選抜における県外からの 志願者受入れを行う学校・学科について

平成 30 年 9 月
山形県教育委員会

1 県外からの志願者受入れを行う学校・学科

- (1) 学校・学科名 山形県立加茂水産高等学校 海洋技術科・海洋資源科
郵便番号・住所 〒997-1204 山形県鶴岡市加茂字大崩 5 9 5
電話番号 0235 - 33 - 3031
ホームページ <http://www.kamosuisan-h.ed.jp>

〈学校の特徴〉

- ・県内唯一の学科（水産科）が設置され、「水族館学概論」など、特色ある学習を行っている。
- ・水産業をはじめ、食品加工やマリンスポーツなど、水産・海洋教育の範囲を広げ、幅広い教育を展開している。

- (2) 学校・学科名 山形県立遊佐高等学校 総合学科
郵便番号・住所 〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字堅田 2 1 - 1
電話番号 0234 - 72 - 3422
ホームページ <http://www.yuza-h.ed.jp>

〈学校の特徴〉

- ・全国でも珍しい 1 学級規模での総合学科である。
- ・学校設定科目「デュアル実践」では地域と連携し、長期インターンシップを実践している。
- ・授業だけでなく、ボランティア活動や部活動、進路学習において地域との連携が図られている。

2 受入人員

入学定員に対して、山形県外からの志願者（以下、「県外志願者」という）の合格者の割合は特に定めないが、志願者数の合計（推薦入選による合格内定者を含む）が入学定員を超えた場合は、原則として次のように制限する。

- ① 山形県内からの志願者（以下、「県内志願者」という）の割合が定員の 90 パーセント以上の場合、県外志願者の合格者の割合を定員の 10 パーセント以内とする。

例) 県内志願者 40 名、県外志願者 10 名の場合
県外志願者の合格者は最大 4 名となる。

- ② 県内志願者の割合が定員の 90 パーセント未満の場合、県内志願者の不合格者の割合を定員の 10 パーセント以内とし、定員から県内志願者の合格者を差し引いた数を県外志願者の合格者の定員とする。

例) 県内志願者 30 名、県外志願者 20 名の場合

県内志願者の不合格者は 4 名以内となり、県内志願者の合格者は 26 名から 30 名、
県外志願者の合格者は 10 名から 14 名となる。

※平成 30 年度入学者選抜における募集定員は以下のとおりである。

県立加茂水産高等学校 海洋技術科 40 名 海洋資源科 40 名

県立遊佐高等学校 総合学科 40 名

平成 31 年度入学者選抜における募集定員は、10 月末に山形県ホームページで公表予定。

3 その他

(1) 以下のことについて「平成 31 年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」(10 月末に山形県ホームページで公表予定)及び各高等学校の募集要項(12 月上旬から各高等学校で配布予定)に掲載します。

- ・出願手続き等の詳細
- ・県外から志願し入学した生徒が、保護者と離れて生活することになる場合の、生徒の住居や保護者に代わり指導や世話をを行う人物について届け出る方法の詳細。

(2) その他、山形県の入学者選抜に関する情報につきましては、山形県ホームページで御覧になれます。